

〈資料〉

第二次沖縄民事陪審裁判（3）
—1965年秋の訴訟記録—

齋藤 哲（訳）
（代表執筆者・陪審裁判を考える会）¹

This paper is a translated version of the second civil jury-trial record in the occupied Okinawa, Japan, in July 1965.

Research Group on Jury Trial

<目次>²

- 1 陪審員選定手続（Jury Selection）
- 2 正式事実審理（Trial by Jury）
 - （1）陪審員の宣誓（Oath by Jury）
 - （2）冒頭説示（Preliminary Instructions）
 - （3）冒頭弁論（Opening Statement）（ヘイグッド原告代理人）
 - （4）当事者尋問 原告ツルコ・ロバーズ氏宣誓
* 以上、マテシス・ウニウエルサリス第22巻1号（2020年）所収
 - （5）原告側証人尋問 証人チョウヘイ・トミシロ氏宣誓
 - （6）原告側証人尋問 証人裁判所書記官ダルシイ・M・エリオット氏宣誓

1 本資料の翻訳は、荒川歩（武蔵野美術大学）、飯考行（専修大学）、黒沢香（元大学教授）、四宮啓（弁護士・國學院大学）、滝田清暉（特定侵害訴訟代理人・弁理士）、新倉修（弁護士・青山学院大学）、西村健（弁護士）、齋藤哲（弁護士・獨協大学）による。いずれも陪審裁判を考える会の会員である。

2 原文に目次はなく、訳者らが便宜的に作成したものである。

- (7) 原告側証人尋問 証人ジョージ・ホール氏宣誓
 - * 以上、マテシス・ユニウエルサリス第22巻2号(2021年)所収
 - オ 補充質問(裁判所)
 - カ 反対尋問(マクレラン被告代理人)
 - (8) 原告側証人尋問 証人ヘイグッド原告代理人宣誓
 - ア 主尋問(裁判所)
 - イ 反対尋問(マクレラン被告代理人)
 - (9) 非公開審理(10月27日10時40分:非公開審理開始)
 - * 以上、本号所収
 - (10) 被告側証人尋問(非公開審理) 証人エドワード・N・ハリマン氏宣誓
 - (11) 被告側証人尋問 証人ジョン・ベラミー氏宣誓
 - (12) 被告側証人尋問 証人エドワード・N・ハリマン
 - (13) 最終弁論(マクレラン被告代理人)
 - (14) 最終弁論(ヘイグッド原告代理人)
- 3 説示(Instruction)
- 4 評決(Verdict)

（裁判所は1965年10月26日火曜日3時7分に休廷し、同日3時47分に再開した。同じ顔触れで、ジョージ・ホール証人が在廷し、原告代理人による主尋問の継続をもって再開した。）

裁判長： ホールさん、今もなお宣誓の効力が続いていることに注意して下さい。

証人： はい。分かりました。

Q： ホールさん、ハワード・マクレラン氏がFECONに対する弁護を引き受けた日と、現在までの間に、マクレラン代理人とこれまでホーム保険証券番号780A-2215の行方について議論したことはありますか？

A： はい。

Q： 彼はこれまでに、あなたに保険証券を提出するように求めたことがありますか？

A： いいえ、あなたが保険証券を提出するように求めたのです。

Q： しかし、マクレラン代理人はこれまであなたに保険証券番号780A-2215を提出するように求めたのではありませんか？

A： いいえ、彼は求めませんでした。

Q： それでは、次の質問を尋ねる前に、裁判所の許可を得て、また被告代理人の異議を受けて、依頼者と代理人間の一定のコミュニケーションは秘密保持され、依頼者が代理人に話したことは、もし望めば、議論を拒否できることを、あなたに思い出してほしいと思います。秘匿特権は依頼者にあります。代理人にはありません。もし依頼者と代理人の間に秘密のコミュニケーションがあれば、秘匿特権を行使するか放棄するかは依頼者の権利です。それでは、次の質問です。あなたはマクレラン代理人に保険証券がどこにあるか尋ねたことはありますか？

A： 私が彼に尋ねたことはあると思います。私は保険証券を方々探しました。正確な方法や時期はお話しできませんが、保険証券を持っているかどうかを彼に尋ねました。もしかすると、トミー・スチュワート氏か誰かが、彼にそれを渡したと考えて。

Q： おおよそいつ頃に、あなたはマクレラン代理人に保険証券のことを尋ねたのですか？

A： あなたが私に保険証券の提出を求めた時より後です。当時、保険証券について、または、それが私か誰かの下にあるかという質問があるとは思

ませんでした。

Q : それでは、私があなたに、この保険証券を提出するように求めたのはいつだったか、おおよその時期はお分かりですか？

A : 他の——最後の公判の日はいつだったのでしょうか？ それはその2、3ヶ月以内のいつかでした——

書記官 : (外の廊下の騒音が大きくなったので) 対応するために退出してよろしいですか？

裁判長 : 少々お待ち下さい、ホールさん。(短い中断があった。)

裁判長 : さて、ホールさん、あなたが話したことを覚えていますか？ 書記官、読み返していただけますか？

書記官 : 「質問：それでは、私があなたにこの保険証券を提出するように求めたのはいつだったか、おおよその時期はお分かりですか？」その後、私はこのような回答を聞きました。「回答：他の——最後の公判の日はいつだったのでしょうか。それはその2ヶ月か3ヶ月以内のいつかでした——」

証人 : それは正に私の話したことのようです。

Q : 今、あなたの話した「最後の公判の日」の時とは、証言録取の日のことですか？

A : その通りです。

Q : 私が、あなたとカエサル・マナカス氏の証言を録取した日のことですか？

A : その通りです。私の答えは、あなたが私にこの保険証券を提出することができるかを尋ねた時の3、4ヶ月ほど前のいつかです。

Q : 私があなたの証言を録取した時は1965年6月30日ではなかったですか？

A : その通りです。これはそれよりも前だったでしょう。

Q : それでは、3ヶ月か4ヶ月前は、4月か5月頃でしょうか？

A : はい。

Q : ——私たちが初めて保険証券を探し始めた時は、私が初めてあなたに保険証券について尋ね始めた時ですか？

A : その通りです。

Q : それでは、その時よりも前に、あなたはマクレラン代理人とその保険証券の行方について何か議論したことはまったくなかったのでしょうか？

A : いえ、ありませんでした。

Q : ところで、FECONの現在の財務状況はどのようなものですか？

A： この地域で、FECONには数千ドルの負債と、いくつかの疑わしい資産があります。

Q： 「疑わしい」とはどのような意味ですか。疑わしいのは、資産かどうか疑わしいのか、FECONの所有する資産かどうか疑わしいのか、どちらの意味ですか？

A： えー、両方です。FECONが5年前に所有していたもののいくつかは、とてもあてにならなかったため、債権者でさえ接収しようとしませんでした。その時以来、私は、何とかして収益を生み出すために、残されたわずかなものを修理したり使用したりしました。あなたは言うかもしれません——

Q： ところで、FECONは、この訴訟で問題となっている6万ドルのこの判決を履行するに十分な資産を有しているのですか？

A： 有していません。

Q： その主要部分を履行する資産は有していますか？

A： いいえ。

Q： 本当のところ、ホールさん、FECONはこの判決を履行できるかもしれない一つの資産を有しており、それはホーム保険会社による賠償責任保険の保険証券ではないですか？

マクレラン代理人： 異議あり、証人の側に結論を求めており、誘導です。

裁判長： ヘイグッドさん——

ヘイグッド代理人： 私はそのようには考えません。私はFECONに一つの資産、すなわち保険証券があるかどうかを尋ねました。それはこの証人の知識の範囲内です。彼は彼らが保険証券を持っていたかどうかを知っています。

裁判長： よろしい、誘導です。

ヘイグッド代理人： 分かりました。その異議の決定をいただけますか。

裁判長： 異議を認めます。

Q： 本当のところ、ホールさん、FECONは、ニューヨークのホーム保険会社により、その代理店AFIAを通して発行された、保険証券番号780A-2215の賠償責任保険の契約書を所有しているではありませんか？

A： 私の知る限り、その保険証券は当時有効でした。しかしそれが資産かどうかについては——私は会計士ではないので——分かりません。もしそれが資産であれば、FECONには資産があります。

Q： ホールさん、あなたは——

ヘイグッド代理人： 取り消して下さい。

Q： FECONの役員および株主として、あなたの保険会社が、あなたの会社に不利なこの判決の結果、確定した債務を支払うことは、あなたが望まれることですか？

マクレラン代理人： 異議あり。不適切で、重要ではありません。証人の望むことは、この事件と何ら関係ありません。

裁判長： そうだとして、証人が判決の結果、確定した債務の支払いを免れようとしているかどうかを示すかもしれません。

マクレラン代理人： この証人にはいかなる判決があろうとも賠償責任はありません。彼はFECONではなく、一個人です。

裁判長： FECONに不利な判決が得られました。

マクレラン代理人： それは正しいです。この人はFECONではありません。彼はジョージ・ホールです。

裁判長： 彼は一時期FECONでした。そして私はFECONに不利な判決の結果、確定した債務の支払いを免れようとしているかどうかに関係を持つと考えます。私は質問を許可します。異議は認めません。

証人： 質問をもう一度お願いできますか？

Q： それはあなたの望むところですか、AFIAとニューヨークのホーム保険会社が——あなたのFECONでの役員および株主としての立場において、これらの保険会社がこの判決の結果確定した債務をあなたの会社に支払うことは、あなたの望むところですか？

A： はい、私の望むところです。

Q： ホールさん、あなたがこの会社を復活し、または建設業務に再び参入しようと試みた場合には、そうすることは、会社の社長を引き渡す判決であるため、あなたにとってリスクとなるのではないのでしょうか？

A： そのことには回答できません。私にとって、これが解決するまではいかなる種類の業務に戻ることも、とても難しいであろうということが分かっています。

Q： ホールさん、FECONが資産を取得した途端、ロバーズ夫人が手を伸ばしてそれらを手に入れる危険があるのではないですか？

マクレラン代理人： ホールさんは法的結論を求められ続けています、裁判長。私たちはこの一連の質問に異議を唱えます、裁判長。

裁判長： 質問をもう一度お願いできますか。

ヘイグッド代理人： 質問は、万一FECONが資産を取得すると、判決の結果、確定した債務の債権者たちが判決の文言の下に介入し、それらの資産を差し押さえる危険が存在するのではないですか、というものです。私はまったく公平な質問だと考えます、その前の回答はこの判決が決着するまで彼は業務に参入できないというものでしたから。

裁判長： 結構です。

ヘイグッド代理人： 私は彼に回答の説明を求めているだけです。

裁判長： 結構です。異議は認めません。

Q： 万一、FECONが業務活動に再び参入すると、FECONにより取得される、またはこの活動に関連して用いられるいかなる資産も、ロバーズ夫人に、判決の結果、確定した債務の債権者として差し押さえられるかもしれないという危険が存在するのではありませんか？

A： 私はそのことは正しいと思いますが、法律を十分知らないので、業務に戻ろうとすることは怖いと言うこと以上に、何かして、——そうですね、言い換えれば、このことが私の頭から離れない間は、拡大したり、何かに参入したりすることは。

Q： とてもよく分かりました。ところで、FECONのためにあなたが、またはFECONのために活動する誰か他の人が、保険業者にこの判決で確定した債務の支払いをこれまで正式に要求したことはありますか？

A： いいえ、私はありません。また、そのような正式の要求をした他の人を知りません、ですから——。

マクレラン代理人： 異議あり。ここでは、この証人の心理過程に関係ありません。代理人はこの全部を証言録取か、ある種のディスカバリー手続きであるかのように扱っています。これはとっくの昔に過ぎ去ったことです。

ヘイグッド代理人： 私が考えるには、証人の動機づけと彼の——

マクレラン代理人： （割り込んで）もしこれが刑事事件であれば——

裁判長： 代理人に話し終えさせていただけますか？

ヘイグッド代理人： 私は、彼の正式要求をし損ねた動機づけと、「なぜ」に関する質問もまた重要であると考えます。何か特有の事情が存在するのかもしれない、裁判長。誰かが彼にそうしないよう助言したのかもしれない。

マクレラン代理人： 私は代理人が再び話し終えつつあり、その種のことを許容していると考えます。

裁判長： そうですね、私は異議を認めません。私はなぜ要求が証人によってなされなかったのかを明らかにすることは適切だと考えます。

ヘイグッド代理人： 質問を理解しましたか？

A： 理解したと思います。私が、保険会社にこれを解決し、この申し立てに償って、判決で確定した債務を支払うことを要求しなかったのはなぜかです。

Q： 判決で確定した債務を支払え。

A： 判決で確定した債務を支払え。私は誰かにその支払いを求めることを私の義務と考えていませんでした。私は、これはおおよそ自動的なものだと考えていました。私にとって、前役員、FECONの一員として、保険会社へ行って「それを支払え」と言うことを、自分の義務であるとする理由はありませんでした。

ヘイグッド代理人： ありがとうございます。質問は以上です。

裁判長： 反対質問は——？

マクレラン代理人： 少々お待ち下さい。

補充質問

Q： ホールさん、FECON敗訴判決はいつ得られたか、おおよその時期を思い出せますか？

A： 日にちですか、分かりません。

Q： それは、1964年7月でしたか？

A： そうかもしれません。

ヘイグッド代理人： 裁判長、その日は、不服申立ての日です。

裁判長： それは、1964年7月20日だと思います。

ヘイグッド代理人： そうです。1964年7月20日です。

Q： さて、あなたは、その日の時点でのFECONのおおよその資産額を御存じですか？

A： いいえ、分かりません。私が知っているのはFECONが2つの地域で営業していたことです。バンコクでその日の少し前まで営業していました、そして沖縄においてです。そして会社は1つの事務所で営業しました。私たちはバンコクで訴訟に巻き込まれました。そこでは——

裁判長： もう結構です。そのことは結構です。

証人： 分かりました。

A： ええと、その時までには25万ドルを超える負債がありました。

Q： あなたは、FECONの現在の資産価値を、おおよそでいいのですが、知っていますか？

A： いいえ、分かりません。

Q： まったく分からないのですか？

A： 負債と資産では、負債が資産を超えています。

Q： それでは、あなたは、現物資産としてどのようなものがあるのか知っていますか？

A： いいえ、裁判長。

Q： まったく分かりませんか？

A： 証言録取のためにここに来た日までは認識があったのですが。また、保険証券からわかっていたのですが——

Q： 保険証券のことは忘れて下さい。保険証券から離れて下さい。

A： 5千ドル未満でしょう。

Q： この判決日の時点で、5千ドル未満。あなたは判決の日現在のFECONの資産価値を知らないのですね？

A： おおよそ、現在と同じです。

Q： 1964年7月20日で、おおよそ5千ドル。

A： 1960年以降に私がしてきたように、FECONのお金で同じことを、もししたとすれば、外へ出て5千ドルを掘り当てることができ、そしてそれらがFECONの資産として認められるか私の資産として認められるかについては、論争の余地があると言いたいと思います。

Q： しかしあなたは、1964年7月におけるFECONの資産、FECONの物的資産は5千ドルくらいだったとおっしゃるのですね。

A： 私の知る限り。

Q： あなたは、FECONの負債がどの程度か分かりますか？

A： それが何なのか、丁度あなたに説明しようとしたばかりです。

Q： 繰り返していただけますか？

A： 1種類の事業はバンコクからなくなりました、事業の半分です。私はそこへ閉鎖後に赴きました。そして何かがそこで訴訟になったと告げられました——

Q： あなたが命じられたことを知りたいのではありません。あなたの知って

いることが何かを知りたいのです。

A : それでは、私は具体的には知りません。

Q : 1964年7月20日時点の沖縄における、FECONのおおよその負債は分か
りますか？

A : ええと、3万ドルくらいだと思います。

Q : 3万ドルくらいですか？

A : 思いつきの数字に過ぎません。というのは根拠が何もないからです。

Q : それは推測に過ぎないのですか？

A : 推測です。

裁判長 : 分かりました。代理人どうぞ。

反対尋問

マクレラン代理人による質問

Q : ホールさん、FECONの設立当初に戻ります。あなたは、誰がFECON
を発足させたか知っていますか？

A : 私、チャーリー・ピーターソン氏、そしてトム・スチュアート氏です。

Q : それは、どの州で設立された会社ですか？

A : 多分、デラウエア州です。

Q : ここ、沖縄には、会社設立の作業をした弁護士がいましたか？

A : 思い出すことができません。

Q : さて、会社のことですが、どのように株を分けましたか？

A : 平等です。

Q : 3分の1ずつ？

A : 3分の1ずつです。

Q : ホールさん、あなたは、ピーターソン氏と言いましたが、それは、「ピー
ターソン＝シェイプ」のピーターソンですか？

A : そうです。

Q : スチュアート氏は、「ステート建設」と関係がありましたか？

A : はい。関係がありました。

Q : さて、ホールさん、組織されたときのFECONの取締役は誰でしたか？

A : 分かりません。

Q : あなたは、取締役の1人でしたか？

A : はい、そうです。

Q： スチュアート氏は取締役でしたか？

A： はい、そうです。

Q： そして、ピーターソン氏？

A： そうです。

Q： 外に取締役として知っている人はいましたか？

A： ナカダ氏が、一時、取締役として名前が挙がっていました。

裁判長： 繰り返して下さい。

証人： ナカダ氏が一時、取締役として名前が挙がっていました。

A： そして会社が最初に設立されたとき、デラウェア州でそれらしき組織、法的な取締役会ができましたが、私は詳しく知りません。

Q： デラウェア州内ですか？

A： そうです、デラウェア州内です。

Q： さて、あなたは、FECONは、米軍沖繩基地のために、一括請負契約の建設業を営んでいたと言いましたね。

A： そうです。

Q： 1959年の11月にこの事故が発生した時、沖繩に取締役の誰かがいましたか？

A： そのとき、私がいまして、だから責任を問われたのです。

Q： では、ピーターソン氏は、FECONで実際に仕事をしていましたか？

A： はい。

Q： ここ、沖繩ではどうでしたか？

A： はい、していました。

Q： さて、スチュアート氏は、1959年か1960年に、東南アジアに行きましたね？

A： 日にちは覚えていませんが、彼は東南アジアに行きました。

Q： 彼は、会社の仕事の、実際の経営や指揮監督の一部を担っていましたね？

A： そうです。

Q： 保険範囲を決めたのは誰ですか？ 会社の、どの取締役、どの役員ですか、あなたは知っていますか？

A： やはり、あなたにお話しすることはできません。

Q： では、オーレル氏の親しい友人は誰ですか？

A： ピーターソン氏は、3人の中で、オーレル氏と最も親しい友人でした。

Q : この保険のすべてが、オーレル氏の代理店を通じてかけられたというのは事実ですか？ AFIAではないのですか？

A : 私は知りません、どのようにかけられたのか。

Q : 私たちが問題にし、提出証拠2から7で提出されている保険証券は、すべて、オーレル氏の代理店を通じてかけられたのですか？

A : おそらく、そうです。

Q : さて、これらのうち、沖縄のAFIAでかけられたものがありますか？

A : 答えることができません。私が知っているのは、ここで、保険の変更があったことだけです。

Q : あなたは、AFIAが、オーレル代理店、あるいはホーム保険会社、あるいはその他の代理店のために動いていたかどうか知っていますか？

A : もう一度お願いします。

Q : 私たちは、保険は、東京のオーレル代理店でかけられたことが確認されていると思いますが、正しいですか？

A : はい。

Q : AFIAは、沖縄の組織ですか？

A : AFIAの一部が沖縄をベースにしていることは知っています。そうです。

Q : そうですね。これら保険証券は、もともとは、沖縄のAFIAで発行されたか、それとも、オーレル氏の代理店で発行されたものですか？

A : 知りません。

Q : あなたは、保険証券の発行あるいは保険証券の取得について何か関与しましたか？

A : いいえ。

Q : ビジネス活動のうち、その部分を担当する人は一般的には誰ですか？

A : これら保険を一体としてかけたのは、一時的な業務のように思えます。あなたは、ピーターソン氏が、論理的に、オーレル代理店に接触したであろう人と確定しました。私は、彼が、日常的にそのような業務に携わっていたと言うことはできませんが、この件については彼だと信じています。

Q : さて、どのような場合であってもいいのですが、あなたは、AFIA自身が、別の会社として、保険証券を発行するかどうか知っていますか？

ヘイグッド代理人： 異議あり。証人質問の結論を求めるものです。

マクレラン代理人： 再度質問しましょう。

ヘイグッド代理人： 抽象的で、関連性のない質問——

裁判長：（さえぎって）再度質問するというのですから、代理人。

マクレラン代理人： はい、再度質問します。

Q： ホールさん、あなたは、AFIA自身が業務を行ったり、あるいは、他の会社の代理をしたりしているかどうか知っていますか？

A： 知りません。

Q： さて、私たちがこの事件で議論している証券は、今日の午後何度も指摘されている780A-2215でいいですね？

A： はい。

Q： それは1つの保険証券ですね？

A： それについていえば、私の知る限りそうだと思います。

裁判長： えーと、何と答えましたか？

証人： 私の知る限り1つです。

裁判長： 分かりました。

Q： 1つだけ。それは、1つの会社によって発行されたというのが公平でしょうね？

A： えーと、はい。

Q： さて、ここに2つの会社があります。あなたは、その2つの名前の保険をもっています。それらはこの事件の被告らです。では、保険はどちらか1つの会社によって発行され、両方の会社ではないですね？

ヘイグッド代理人： 異議あり。議論に及ぶ質問です。

マクレラン代理人： 裁判長、私はそうではないと思います。

裁判長： 質問を続けて下さい。

Q： あなたは、この保険を実際に発行したのがどちらであるのか思い当りませんか？

A： いえ、分かりません。

Q： オーレル代理店やホーム保険会社を通じて発行され、FECONが有している他の保険証券がありましたね？

A： はい。

Q： あなたは、FECONの記録管理責任者として、あなたがこれら保険証券をもっていますね？

A： いいえ。

Q： あなたは、FECONの管理責任者として、他に、自動車保険証券を持っていますか？

A : 現在ですか？

Q : はい。

A : いいえ。

Q : あなたは、それらがどこにあるのか、あるいは存在するのかどうか、知っていますか？

A : いいえ。

Q : さて、ホールさん、あなたは私にこれまで、この証券、つまり、2215を、私に預けたかどうか言えますか？

A : あなたに渡したことはありません。

Q : あなたの手元にあるかどうか分かりますか？

A : 物理的には私の所持する範囲内にあるかもしれないと言えますが、それが、この証券であるとの認識はありません。言い換えれば、それは、私の持っているファイルの中にあるかもしれないということです。

Q : あなたは、それを誰かに渡したという記憶がありますか？

A : 私が誰かに渡したことはありません。

Q : 1959年当時、FECONのファイルにアクセスしていたのは誰ですか？

A : 少なくとも4人です。私の秘書、事務責任者、私、トム・スチュアート氏ですが、その時点で、事務所には他の人もいました。

Q : あなたが知る限りでいいのですが、この証券が、会社のファイルの中に入っていたかどうか言えますか？

A : いいえ、私は、その保険証券を一度も見ることがありません。

Q : さて、FECONの労働部として、あなたよりスチュアート氏が事務処理を監督していたのでしょうか？

A : いいえ。必ずしもそうではありません。

Q : では、あなたとスチュアート氏の2人で、保険ファイルを扱う可能性がある人がどちらでしょうか？

A : どちらと言うことはできません。どちらもできたでしょうし、また、どちらも、積極的にファイルにアクセスする理由がないので、どちらもないとも言えます。

Q : あなたの記憶で、あなたがその証券を扱わなかったとか、見たことはなかったということがありますか？

A : この特定の証券のことですか？

Q : そうです。

A： 見ていません。

Q： では次ですが、FECONが、最後に取締役会を開催したのはいつですか？

A： わかりません。1959年だったと思うのですが、確かではありません。

Q： その会議で、あなたは副社長に選任されたのではないですか？ あるいは、それ以前ですか？

A： それもはっきりしません。私が、副社長に選任されたのは、会社の財産管理者であったからで、私は、地方技術者との契約やいかなる契約上の合意にサインすることもできませんでした。そこで、私は、幹部職にならざるを得なかったのですが、彼らは、財産管理者を幹部職とは考えませんでした。そこで、私が、その最後の取締役会の直前に副社長に選任されました。

Q： 直前というのは、1959年の前ですか？

A： おそらく、そうです。

Q： 財産管理者というのは、会社の資金を管理するということですね？

A： はい、私は、資金を取り扱う権限を有していました。

Q： 次に、提出証拠2から7の中で、少なくとも一度は、あなたのファイルの中にあったインボイスがあるのですが、あなたは、あなたの知る限りで、このインボイスに基づき支払いがなされたかどうか知っていますか？

A： 支払いがなされたと信じています。私の知る限り、支払いがなされています。

Q： さて、その根拠はなんですか。あなたは、特に、そのことを記憶しているのですか？

A： たしかに、問題があります。実際の支払いについては、十分な情報はありません。しかし、ウエストランド氏——

裁判長： 何て？

証人： ウエストランド、ウエストランド、そうだと思います。

裁判長： W-e-s-t-l-a-n-d？

証人： そうです。発音的にはそうです。

裁判長： そして、ウエストランド氏が何ですって、ホールさん？

A： 彼は、この保険会社と提携し、支払いを求めてきましたし、私は、解決したと確信しています。

Q： 彼を雇用していたのは誰であるのか知っていますか？

A : 私は、オーレル氏が雇っていたと信じています。

裁判長 : 誰 ?

証人 : オーレル氏です。その時は。

Q : あなたは、FECONが、設立許可書をはく奪されたかどうか知っていますか ?

A : 知りません。

Q : 次に、あなたは、ヘイグッド代理人の質問に対して、あなたは、保険会社は、この判決に基づき支払いをしてほしいと答えましたが、そうでしたね ?

A : 私が支払うのではなく、むしろ、保険会社が支払うべきです。

Q : わかりました。次に、あなたは、あなた自身がFECONであるのか、ないのか、いずれでしょうか ?

A : それが私の最大の問題です。私は、そうではないと思いますし、そう思いたいのです。

Q : ピーターソン氏の死亡後、会社の株がどうなったか、知っていますか ?

A : それは、ピーターソン氏の死亡前に、トム・スチュアート氏と私に戻ってきました。

Q : それでは、もともと3分の1であったが、ピーターソン氏の死亡時、スチュアート氏が3分の2、あなたが残りの3分の1を所有していたのですか ?

A : ピーターソン氏の株の処理については解決できていません。

Q : では、スチュアート氏が死亡した時、彼の株がどうなったのか、あなたは知っているのですか ?

A : 私が知る限り、何も起こらなかったと思います。私たちは、スチュアート夫人やトミーの弁護士にコンタクトをとろうとしましたが、うまく行きませんでした。

Q : あなたの知る限り、彼は遺言していなかったですね ?

A : そうです。

Q : それでは、この会社におけるあなたの地位は、休眠会社の少数株主であると言っていいでしょうね ?

A : 分かりません。

Q : あなたは、未だに、あなた自身の株の株券を持っていますか ?

A : はい。

裁判長： なんですか？

証人： 私は、株主であるかどうかわかりません。

裁判長： いいえ、あなたは、今も、あなたの株券を持っているのですか？

証人： 持っています。

Q： それらは何を意味しますか？ 発行株式の何パーセント所有していますか？

A： 33パーセント、3分の1です。

Q： あなたは、いつ、FECONの取締役あるいは職員を辞めましたか？

ヘイグッド代理人： 異議あり。結論を求める質問で、証拠にはでていない事実を求めるものです。「取締役をいつ辞めたか」「あなたの妻を殴るのをやめたのはいつか」。まず、彼が辞めたかどうかを確認すべきです。

裁判長： 妻を殴ったかどうかという事件では、証人が妻を殴ったことが前提になりますが、ここでは、事実、彼は取締役ですので、質問を認めようと思えます。

ヘイグッド代理人： 質問は、「いつ取締役を辞めたか」です。それは、彼が取締役を辞めたことが前提となります。

マクレラン代理人： もう一度質問します。

Q： ホールさん、あなたは、今も、FECONと言う現存する会社の取締役ですか？

A： 私は、私の知る限り、現存する会社の取締役ではありません。

Q： あなたは、FECONの損害は、その資産をはるかに超えると証言したと思いますが、正しいですか？

A： はい。

Q： 東南アジアでの負債とここ沖縄で未払の負債と合計すると、おおよそ50万ドルを超えるとみていいでしょうか？

A： そんなに多くありません。

Q： 30万ドル？

A： おそらく。

Q： そして、6万ドルは、関係している全体の負債のごく一部ということになりますね？

A： はい、その通りです。

Q： 実際のところ、あなた、あるいは他の誰でもいいのですが、あなたの知る限りで、FECONを再開させる計画はありますか？

A : いいえ。

Q : この判決に基づき支払いがなされるでしょうか？

A : 絶対ありません。

Q : さて、あなたは、この事故のとき、非放棄約定に署名しました。それが提出証拠7で、あなたは証言もしました。あなたはどこで署名したのか、記憶ありますか？

A : FECONの事務所内であったことは確かです。

Q : あなたは、非放棄約定の意味や効果を理解しているのでしょうか？

A : それを述べることはできません。私は、そのとき、その文書をチェックして、署名すべきではないものに署名しているのではないと確認しました。そして、それは今も、本件証券に関する私についての文書で、それに違反するまで、私は、それについてあまりにも知りませんでした。

Q : あなたは、文書の文言によって、保険会社は、この事故のことを調査していると言っていました。損害を負担する責任は認めていなかったことを理解していますか？

ヘイグッド代理人： 異議あり。聞く必要のない質問です。

裁判長： 質問は何でしたか？

マクレラン代理人： あなたは、この文書にあなたや保険会社が署名したことや、保険会社が、責任も負担も認めていないことを理解していますか——

ヘイグッド代理人： (さえぎって) 異議あり。誘導です。

裁判長： 誘導は、反対質問では可能です。

ヘイグッド代理人： 議論に及ぶものです。心境の表現を求めるものです。主質問の範囲をはるかに超えます。それは、原告側の証人の反対質問を通じて、被告側が証明すべき事実を証明しようとするものです。もし、自らのために証明したいのであれば、証人を、被告側の積極的証人として証言台に立たせるべきです。もし、彼に今の質問をするのであれば——

裁判長： さて。

ヘイグッド代理人： 被告席を見てください。被告側は誰もいません。

裁判長： 被告らは会社です。代理人は、この文書の解釈あるいは意味についての質問をする権利があります。ですから、異議を棄却します。

マクレラン代理人： 質問を覚えていますか、ホールさん。

証人： もう一度繰り返してもらえませんか？

Q : あなたは、提出証拠7の書類にサインしたとき、原本にサインしたとき、

保険会社が、保険約款によれば、単に、保険会社が、事故発生に関する事項に関与したということだけでは、義務を負わないあるいは負担を負わないという条件の文書であることを理解していましたか？

ヘイグッド代理人： 再び異議を述べます。証人に、複数の結論を求めるものです。即ち——

マクレラン代理人： 撤回します。

ヘイグッド代理人： 結論を求めるもので——

マクレラン代理人： 撤回します。

裁判長： 撤回されました。

Q： ホールさん、提出証拠7番の文書の次の部分について記憶ありますか？
「保険約款11条では、保険会社は、責任を負わない」。

A： そうです。

Q： さて、その文書の意味は何ですか？

A： 私は、11条がどのようなものであったか思い出せません。ただ、その時説明されたということ、署名して何かを放棄することをしなかったこと、私はそうすべきではなかったこと、そしてそれが、私が署名した理由であることをはっきり思い出します。いまは、11条がどのようなものであったかは思い出せません。

Q： では、この条文はいかがでしょうか？「この約款は、当事者双方の相互便宜のためになされるものであり、当事者の権利への偏見なく事故調査を許容するものである」。

A： 覚えています。

Q： では、この条文の目的は何であるとあなたは理解していますか？

A： 私には、これにサインすることによって、私の保険範囲を放棄することにはならないし、どちらも責任を負うこともないことは明白だと思われました。公平のように見えました。

Q： それでは、あなたは、この文書を誤解していないことを認めるのですかね？

A： 私は誤解していないと思います。

Q： 次に、ホールさん、あなたが、倒産したFECONの会計簿、記録、ファイルの保管者となった後はいつも、あなたが先ほど言及した、保険証券という言葉が使用されたと思いますが、その保険証券自体をいつも保有していて、それがあなたの手元から離れたことはありますか？

A : いいえ、ありません。

Q : この活動が始まってあなたが職務に従事した当時、その当時のFECONの財政的状态はどうでしたか？

A : いつのことですか？

Q : 1964年初頭です。

A : そうですね、FECONは、おおむね現在と同様の状態でした。

Q : おおむね現在と同様ですか？

A : はい。

Q : FECONは銀行口座を持っていましたか？

A : いいえ。

Q : FECONを守るため、代理人を雇うことができたのは？

A : いいえ、そうは思いません。繰り返しますが、私がFECON自身です。

Q : しかし、あなたは、事件の弁護をするための資源を持っていませんね？

A : はい。

Q : また、あなたは、主質問において、保険会社と協同する必要があった印象を持っていると述べていますね？

A : 保険証券の写しを見たいのですが。そこには、私が話そうとしていることで、あなたが知りたいことについて短い条文があります。

Q : いずれにせよ、あなたは、保険会社と協同したのですね？

A : そうしたいです。

Q : あなたは、保険会社の代理店に対し、事件に関連して取得した書面をすべて送りましたね？

A : はい。ただ、私は、何か呼出状以外に何を受け取ったか記憶ありませんが。それが、あなたの意味するところですか？

Q : そうです。私たちは、この事件に関して裁判所が発した書面について話しています。

A : はい。

Q : 次に、ホールさん、この関係で、FECONに対して提起されたこの裁判の執行について、あなたに誰かが報告したことがありますか？

A : 誰かというのは？

Q : 誰かが、判決執行のために、収集しようとしたことがありますか？

A : 執行がなんであるのかわかりませんが、いずれにせよ、私は何の文書も受け取っていません。

- Q： 誰かによって、FECONに属する財産を回収しようとする試みがなされましたか？
- A： 私の知る限り、ありません。
- Q： あなたは、さきほど、私が理解できないことを証言されました。おそらく、もう少しそれを私に明らかにすることができたと思います。あなたは、FECONの現状は、数千ドルの負債と存在の疑わしい資産だと証言しました。あなたは、誰が真にその財産を所有しているのか分からないという意味で証言したと思いますが、そうですね？
- A： そうです。
- Q： あなたは、FECONがその設立許可書を喪失したかどうか分からないと証言したと思いますが、そうですね？
- A： 分かりません。
- Q： あなたは、この4、5年の間、デラウエア州の国務長官から何らかの書類を受け取っていませんか？
- A： 私は、デラウエア州から、直接何も受け取ったことはありません。かつて、私たちを代表する1つの会社が、最近ではなく、また、過去4、5年の間でもありませんが、存在していました。
- Q： あなたは、デラウエア州の国務長官から、会社の現状について質問を受けたことがありますか？
- A： いいえ、ありません。
- Q： では現時点で、あなたは、FECONを代表しているという印象ですか？
- A： FECONのパートナーであったジョージ・ホールに文書が渡されています、だから私がFECONを代表していると思います——（聴取不能）
- Q： あなたは、いずれにしても、その文書を承諾したのですね？
- A： はい。
- Q： あなたが、この判決に従って支払う保険会社に対して何も求めないと証言するとき、あなたは更に、それはあなたの義務ではないと信じていると証言することになりますね。そうですね。
- A： はい。
- Q： あなたは、これまで、AFIAあるいはホーム保険会社に、この判決の支払いを求める手紙を書いたことがありますか？
- A： いいえ、出しておりません。
- Q： FECONに関する限り、この訴訟あるいは判決のために失ったものはな

いですね？

A： 私の知る限りではありませんが、そうです。何故なら——

Q： 何か違うのですか——

裁判長： ちょっと待って下さい、代理人。証言し終わっていません。何故なら——？

A： 私の知る限りではありませんが、FECONが失う物を何も有していなかったとは言えないからです。

Q： FECONの現状は、裁判が提起されたときと、まさに同じということではないですか？

A： それ以来処理されたビジネスが何であれ、そうです。

Q： ホールさん、あなたご自身が、あなたの個人資産から、会社の負債の幾ばくかを引き受けたのは事実ですか？

A： はい、引き受けました。

Q： 昨年1964年に裁判提起されてからそのようなことをしましたか？

A： はっきりしませんが、していません。

Q： 誰かがあなたに対し、FECONのために、この判決の支払いをするよう求めましたか？

A： いいえ。

Q： あなたは、いま議論されている保険証券を見たのであれば、ファイル、保険ファイルの中の1つとして、もしそれがそのファイルの中にあったとすれば、それがどれであるのか特定し、それを見分けることができますか？

A： もし、それに正しい番号が付けられており、我々が机上でするサインと同じようにサインされていれば、できると思います。

Q： ただ、間違っていたら指摘して頂いて良いのですが、あなたは、証券は、そこに記載されている通りだということですよね？

A： たしかに。

Q： 私たちの関係を少し明確にしたいのですが、あなたは、私に対して、あるとき、この保険証券の存在場所を尋ねたと述べましたよね？

A： はい、あなたに尋ねたと思います。ヘイグッドさんは私に、私が証券を見つけられるかどうか尋ね、私は彼に探すと言いました。そして、私はあなたに、そのとき、あなたが証券を持っているかどうか尋ねました。

Q： 私は、あなたに、私は持っていないと述べましたよね？

A： はい、その通りです。

Q： そのことに関する私の言葉に疑いを抱く理由は何もありませんね？

ヘイグッド代理人： 異議あり。

マクレラン代理人： 質問を撤回します。

Q： ホールさん、暫くの間、私たちは、みんな、この保険証券を探していましたよね？

A： 私の知る限り、そうです。

マクレラン代理人： 終わります。

裁判長： 再主質問ありますか？

ヘイグッド代理人： ありません。

裁判長： え？

ヘイグッド代理人： 裁判長、ありません。

裁判長： この証人はこれで免除しますか、あるいは、明日も来てもらいますか？

マクレラン代理人： 裁判所が更に質問しない限り、私にはこれ以上の質問はありません。

裁判長： 裁判所からはありません。

ヘイグッド代理人： 私は、再喚問する意思はありません。

マクレラン代理人： 私は、ホールさんは、必要ある場合もあるかと思います。例えば、半日前にお願いすることは可能でしょうか？

証人： 私はモトブに行く予定ですので、戻ってくるのに1日は必要です。

マクレラン代理人： あなたは島を離れる予定とか、そのような予定はありますか？

証人： いいえ、ありません。

マクレラン代理人： ないのですね。裁判長、私たちは、今は、この証人を必要としません。もし必要であれば、通常通りの召喚で足りると思います。

裁判長： わかりました。それでは、本日はこれで終わりとし、明日朝9時30分に再開します。陪審員の皆さん、明朝遅くとも5分前に法廷にお越し下さい。最初に説示したように、裁判所としては、皆さんに、皆さん同士のあるいは他の人と、この裁判に関するいかなる事項についても話あってはいけない義務があること、あるいは最終弁論が終わるまでこの事件についての結論を抱いてはいけない義務があることを忠告いたします。また、皆さんは、この事件に関する新聞を読んだり、あるいは、ラジオで流れるコメ

ントなどに耳を傾けたりしてもいけません。

ホールさん、ありがとうございます。

(ジョージ・ホール証人の義務は免除され、退廷した。)

(法廷は、1965年10月26日火曜日午後4時30分に閉廷し、翌朝9時30分に再開される)

(1965年10月26日火曜日午後4時30分に閉廷した後、1965年10月27日水曜日の10時5分から、廷吏／通訳者と原告ツルコ・ロバーズなしで、再開された。)

裁判長： 陪審員の皆さん、遅れたことをお詫びします。理由は、代理人と打ち合わせをしていたからです。ハイグッド代理人、あなたの依頼者は不在ですね。

ハイグッド代理人： はい。ロバーズさんには、昨日よくない出来事が発生し、今朝、休んでいます。彼女は、原告なしに裁判を進めることに同意し、彼女のために裁判を進めるよう、私に指示しました。

裁判長： 分かりました。

ハイグッド代理人： 彼女は、本日少し遅れて出廷する予定です。

裁判長： 分かりました。

ハイグッド代理人： この度、陪審員の皆さん、裁判長、私は、私たちが本件において、かなり奇妙な局面にあることを告げなければなりません。私が、原告代理人を辞任し、証言台に立つことになります。何故なら、これから提出される証拠は、私と被告代理人のマクレランさん以外に証人のいない交渉過程に関するものだからです。そこで、ここで私が宣誓したいと思います。

裁判長： 分かりました。右手を挙げて下さい。あなたは、これからこの事件の審理において証言しますが、常に真実を述べ、真実以外のことを述べないことを神に誓えますか？

ハイグッド代理人： はい、誓います。

裁判長： 記録のため、代理人名を述べてください。

ハイグッド代理人： ちょっとお待ちください、裁判長。これを記録していませんか？

書記官： これは、原告の提出証拠8の証拠です。

（チャールズ・P・ヘイグッド原告代理人が、適法に宣誓し、証言台に立ち、以下のように証言した。）

主尋問

A： 私の名前は、チャールズ・P・ヘイグッドです。私は弁護士で、沖縄県北中城村字島袋1372-2に住んでいます。

裁判長： あなたは原告代理人ですね？

A： 私は原告ツルコ・ロバーズさんの代理人です。ロバーズさんは、ドナルド・ロバーズの訴訟における法定代理人でもあります。私は、かつて、同一当事者のための訴訟代理人をしていました。その訴訟は、極東建設サービス株式会社（FECON）とチョウヘイ・トミシロ氏を相手にしたものです。

FECONとチョウヘイ・トミシロ氏相手に起こした訴訟の判決を得て間もなく、私は、オリジナルの保険証券、番号780A-2215に着目し、コピーをとりました。それは、この訴訟で、皆さんがお聞きになっているものです。私は、ハワード・マクレランさんから、この保険証券を得ようと、6週間にわたって何回も試みました。マクレランさんは、——

裁判長： ヘイグッドさん、もう少し大きな声で。

A： マクレランさんはFECONの代理人で、この事件では、保険会社の代理人です。マクレランさんは、証券を発見することができなかった、探していると告げました。私が何回かマクレランさんに証券を確保するよう求めた後、マクレランさんは、最後に、「私は、実際の証券を見つけることができなかつた、しかし、私はあなたに、ここで議論している保険約款や条文が記載されている白紙証券を交付することができる」と述べました。その後しばらくして、私は、マクレランさんの事務所に行きました。それは、8月15日かその前後だったと思います。

裁判長： 何年ですか？

A： 1964年の8月15日かその前後です。マクレランさんは、私に、原告提出証拠8として証拠になったものを手渡しました。それは、私に手渡されたときは完全に空欄で、ただ、未記入用紙の表面を横切って、「コピー」とゴム印されていただけでした。その時以来、私は、様々な方法でこの文書を利用しましたが、申し訳ありませんが、一部、鉛筆書きでそこにメモしました。この鉛筆書きのメモは、私がマクレラン代理人から受けとった時

の証券にはありませんでした。それらは、そこに私が書いたもので、この事件では何の証拠価値もありません。また、証券本体に、私は赤鉛筆や青鉛筆でいくつかマークを付けましたが、これらも、私がマクレランさんから受け取った時にはなかったもので、そこに私が書きました。これらも、この事件では何の証拠価値もありません。

ヘイグッド代理人： 何かあれば反対質問に移ってください。

裁判長： これは、780A-2215の証券の文言や状態を証明するための証言として提出するということですね？

ヘイグッド代理人： はい、保険証券自体はありませんが、これは、私が発見した次善の証拠です。これは、代理人から、代替として、あるいは、紛失した証券と同じ文言が記載されているものとして渡されたものです。

裁判長： マクレラン代理人、どうぞ。

反対尋問

マクレラン代理人による質問

Q： ヘイグッドさん、私たちが議論している2215の証券ですが、私が手に入れ、それが今どこにあるのか知っていますか？

A： いいえ。

Q： あなたは、ホール氏に、この裁判所で行われた宣誓供述のために、それを探させましたね？

A： はい。宣誓供述の前、おおよそ1ヶ月か2ヶ月まえ、ホール氏に、この証券について初めて話をし、そのあり場所を探そう促しました。それ以前にはコンタクトをとっていません。コンタクトをとったのは1965年4月だったと思います。私は、他の弁護士の依頼者にコンタクトをとるのはいやだからです。個人的には、代理人を通じてのみ交渉することを選択します。しかし、初めて、私がホール氏に証券の提出を求めたのは、1965年4月の何日かでした。続いて、1965年6月30日に彼の宣誓供述を行ったとき、証券番号780A-2215の保険証券を宣誓供述の際に持参するようお願いしましたが、彼は持参しませんでした。彼は、見つけれなかったと説明しました。

Q： 私たちの会話の結果、私はあなたに提出証拠8の証拠を手渡しましたが、あなたは、同じシリーズで、同じ目的で、同じ会社の発行であるが、異なる文言が記載された他のフォームがあると知ったのですか？

A： はい、私は、そのことを、あなたから知らされました。実際、あなたは私に、異なる形式の証券を見せました。

マクレラン代理人： 被告の提出証拠AとBを提出します。（文書は、それぞれ、被告の提出証拠A、Bとされた。）

Q： ヘイグッドさん、あなたに、それぞれ被告の提出証拠A、Bとされたものを渡します。これらも保険証券のフォームです。これらを見て、陪審員に違いが何かを話さずに、これらと原告の提出証拠8の証拠との違いがわかるかどうか、話していただけますか？

ヘイグッド代理人： 机上にある、べっこう製の縁どりがあある、明るい茶色の眼鏡を渡して頂けませんか。

マクレラン代理人： 遠近両用メガネを着用してはどうでしょうか？

裁判長： 私が質問すべきかもしれませんが、ヘイグッドさん。あなたは、原告提出証拠8の証拠を提出したのですか？

ヘイグッド代理人： いいえ、まだです、裁判長。

裁判長： まだですか？

マクレラン代理人： もしそれが提出されるのであれば、そのことに私たちは異議を述べません、裁判長。

裁判長： あなたは異議なしですね？

マクレラン代理人： はい、裁判長。

ヘイグッド代理人： 私は、原告提出証拠8の証拠を提出します、裁判長。

マクレラン代理人： 異議なし。

裁判長： 異議なしですね？

マクレラン代理人： 異議なし。

裁判長： 異議なしで認められました。

（原告提出証拠8が証拠となった。）

A： はい、私には、あなたが私に手渡した証券である原告提出証拠8の証拠と、被告提出証拠Aの証拠との間に文言の違いがあることわかります。

Q： ヘイグッドさん、同じ番号のシリーズですね？

裁判長： それに入る前に、代理人が、これら文書が証拠として認められていないときに比較することが適切かどうか、疑問があります。

マクレラン代理人： いいえ、私は、内容を尋ねているのではありません、裁判長。限界に近いことは分かっていますが、私は、それらが同じシリーズ

の番号であるのかどうか尋ねているのです。内容ではありません。

裁判長： それでは、代理人に異議がなければ認めます。

A： はい、いずれも、同じシリーズの番号、「780A」とされています。何も記入されていない被告提出証拠AとBの証拠も同じです。

Q： では、提出証拠8の証拠ですが、あなたは、あなたが受け取った時には、その表面を横切って、ゴム印で「コピー」という文言があったと証言されました。あなたは、他の2つ、AとBに、ゴム印を見ることができますか？

A： はい、Aには、「無効」とあり、それは、原告提出証拠8の「コピー」という言葉と同じ紫のインクです。被告提出証拠Bには、「見本」とあり、刷り重なっているように見え、ゴム印ではなく、また、赤のインクで紫のインクではありません。

Q： 分かりました。それでは、あなたの印象では、これら3つの文書を見て、いずれも、保険証券として実際に使用される予定のものではなかったということになりますか？

A： はい、これら3つの文書は、見本として無効扱いされた印刷されたコピーであり、意図的にダメにされた物であるので、実際の保険証券として使用されることができなかったことは明らかだと思われます。

マクレラン代理人： 分かりました。質問は以上です。

裁判長： 代理人、それらを提出しますか？

マクレラン代理人： 提出証拠A、Bを証拠として提出しません、裁判長。

裁判長： 分かりました。

マクレラン代理人： 私たちは、これらについて、特別の根拠を構築しなければなりません。

ヘイグッド代理人： 原告が立証を終えるときには、根拠を求めることなく、それらを許容します。

マクレラン代理人： 分かりました。そのことを念頭に置いて、私たちは、現時点では提出を控え、後刻提出しましょう。

裁判長： 反対質問は残っていますか？

マクレラン代理人： いいえ、裁判長。

ヘイグッド代理人： それでは、これで終わりですね。

(ヘイグッド証人は、証言台を離れ、代理人席に戻った。)

マクレラン代理人： 私は、ヘイグッド代理人がここで証言したことすべてを争いません。彼が述べたことは完全に正確であることを付言します。

ヘイグッド代理人： 裁判長、原告側立証は以上です。

裁判長： マクレラン代理人、あなたは冒頭陳述を行いますか？

マクレラン代理人： はい、裁判長、可能であれば。

裁判長： どうぞ。

マクレラン代理人： ただ、裁判長、冒頭陳述を行う前に、陪審員に退廷していただいた上で、ヒアリングすべきと考えられるいくつかの問題が残っています。また、それには、およそ30分から1時間程度必要だと思います。これは、モーション（動議）の一種です、裁判長。

裁判長： 分かりました。それは、指示評決を求めるものですか？

マクレラン代理人： いいえ、いや、1つはそうです。

裁判長： それでは、陪審員は午後1時まで退廷してもらうということでもいいですか？

マクレラン代理人： それでいいと思います、裁判長。

裁判長： ヘイグッド代理人、あなたは同意していただけますか？ それは、本件に関連する法的問題でしょう。

ヘイグッド代理人： 私も好都合です、1時まで陪審員に退廷してもらうことは。

裁判長： 1時でいいですね。

マクレラン代理人： 裁判長の御指示に従います。

裁判長： それでは、1時15分にしましょう。

陪審員の皆さん、陪審員の皆さんが在廷しない状況で議論しなければならない法的問題がいくつかあります。そのため、裁判所としては、午後1時15分まで、皆さんに退廷してもらいます。そして、開廷の5分前までに法廷にお戻り下さい。陪審員同士、あるいは他の誰かと、この裁判に関する事項について議論しないこと、最終評議が始まるまでの間は結論を決めないこと、この事件に関する新聞記事を読まないこと、ラジオで、この事件に関するコメントを聞かないことが皆さんの義務であることを心の中に留めておいて下さい。1時15分まで退廷して下さい。ただし、1時10分までにはお戻り下さい。

マクレラン代理人： 少し早くなったようです。ただ、15分休憩いただければ、今日の午後1時15分には証人を在廷させることができますと思います。

裁判長： もう少しあげましょう。陪審員の皆さんは退廷して下さい。では、代理人は、10時30分頃戻して下さい。

(陪審員は、1965年10月27日水曜日(原文は火曜日*訳者注)午前10時3分に退廷し、当日1時15分に再開することになり、ヒアリングのために非開廷の審理が続けられた。)

(1965年10月27日水曜日(原文は火曜日*訳者注)午前10時40分、代理人、裁判長、書記官が、陪審員不在の審理のために在廷している。)

裁判長： それでは始めましょう。

マクレラン代理人： 裁判所に対し、被告AFIAは、この時点において、規則21条、つまり、「不当併合あるいは不併合」を理由として、訴訟の対象外とするよう求めます。不当併合は、訴訟の却下を求めるものではありません。当事者は、他の当事者の申し立てあるいは自らの申し立てにより、訴訟のどの段階においても、それが正当であれば、裁判所の命令に基づき、訴訟対象外とされたり、追加当事者となったりすることができます。ある当事者に対する請求は、個別に審理されるべきです。

被告AFIAが唯一の代理店であるということに関して、原則的当事者であるとの証拠は、この法廷におけるこれまでの手続きにおいて現れていないというのが、我々の主張です。本件手続きは、保険証券に基づいています。AFIA自身は、琉球諸島あるいはいずれであっても、保険証券を発行する権限がないので、保険証券を発行していないことは、公知の事実です。それは、単に、代理店として行動していたにすぎません。代理店に関する法原則に基づき、代理店は、その本人の契約について責任を負いません。また、AFIAが保持している外国投資のライセンスは、アメリカの保険会社5社を代理するものであり、それ自体は、保険会社そのものとして資格を有するものではなく、地元法の下で保険会社として資格を有するものでもないと考えます。他の会社の代理として活動する外国会社です。

現時点における訴訟記録からすれば、原告側に明白かつ最も有利な証拠を検討しても、印刷物には、AFIAの名前しか見当たりません。これは、それ自体として、保険契約上の当事者となるわけではありません。他に、契約当事者として、AFIAを被告とする請求原因は主張されていません。2被告が、別々の裁判所に共同被告とされており、それらは区別され

ていません。また、この訴訟におけるAFIAの立場としては、単に、頭書きにその名前が記載されているという事実が主張されている以外の主張はありません。

契約基本法は、代理法、それも、それ自体契約に関するものですが、と同様、明らかです。私が主張したように、代理もまた、それ自体として契約に関するものであることは明らかです。私が主張したように、代理人が、当事者のために、あるいは当事者に代わって契約交渉しても、それは、当事者自身として行動しているではありません。当事者のビジネスのためです。

裁判長： 最後は何と言いましたか？

マクレラン代理人： 自社のためではなく、他の当事者のビジネスのためです。当事者のために活動します。本件では、一定の保険補償が、東京にあるポール・オーレル保険代理店から得られています。AFIAから購入したものではありません。

現時点における訴訟記録からすれば、AFIAは、一定のサービス、例えば、保険料の請求をするとか、ホーム保険会社の代理として活動するなどが明らかにされています。このような状況、また、規則21条からすれば、AFIAに対する訴えは、不必要あるいは、適切な当事者ではないというところで、棄却されるべきと確信します。

通常では、このような方法で、この問題を提起する時期でないことは承知しています。しかし、規則21条は明白です。21条によれば、裁判所は、訴訟過程のどの段階においても、当事者を追加し、あるいは対象外とすることができます。

裁判長： AFIAのために指示評決を求める方が適切ではないかとも思うのですが。

マクレラン代理人： それには2つの観点が 있습니다。被告は、裁判所が、指示評決の申し立てを検討したいと望むのであれば、指示評決を求めるでしょう。それには異議ありません。ただ、この規則は、指示評決とは異なり、私が既に述べたように、指示評決は規則21条とは矛盾します。

裁判長： 私が言及した指示評決に関する規則は、基本的には、証拠不足に基づくものです。

マクレラン代理人： それが、その規則の本質的な要素です。しかし、私たちは、当事者とされてしまったのです——

裁判長： 規則を見せてもらえませんか、今手元にないので。(読んだ後) 分かりました。ありがとうございます。

マクレラン代理人： 私たちの主張の骨子は、ホーム保険会社とAFIAがともに訴えられています、その主張において、AFIAに対する個別の主張がなされていないということです。また、本件争点に関し、共同被告とされるような利害関係を示す証拠は何もないということです。そこで、AFIAは、本件訴訟の対象外とされるべきと確信しています。

裁判長： 棄却は、言い換えれば、却下ということでしょうか？ 被告は、裁判所は、被告を当事者から外せとの申し立てをしているのでしょうかね。

マクレラン代理人： 当事者は対象外とされうるし、追加することも可能です。そのような意味で、棄却あるいは却下という用語を用いています。「誤って当事者とされた者は、訴訟を棄却する理由とならない」。これはすべての訴訟を意味すると考えます。

裁判長： たしかに、すべての訴訟で、それは重要です。申し立てについて言えば、それがメインです。

マクレラン代理人： そうです。申し立てについて議論しています。

裁判長： 他にありますか？

裁判長： では、ヘイグッドさん。

ヘイグッド代理人： AFIAをホーム保険会社とともに被告にしたのは、ここ沖繩に存する特別な状況のゆえに、原告が検討した結果です。たしかに、この訴訟では、ホーム保険会社が当事者で、AFIAは一種の代理店のようになっています。しかし、実際の関係は不透明です。AFIAを被告としたのは、ホーム保険会社がこの地域で何らの資産も有していないようだからです。AFIAは、ホーム保険会社のみならず、複数の他の保険会社と関係を有しています。それらはすべて、「メンバー会社」として、AFIAのメンバーであり、グループとして、AFIAを通じて、沖繩でビジネス活動を行っています。

この訴訟は、会社資産に接することができるアメリカで提起されたものではありません。この訴訟は、沖繩で提起されたものです。沖繩は、アメリカから離れた小島であり、ホーム保険会社本社からも離れています。私は、ホーム保険会社の資産を、沖繩で発見することができませんでした。ホーム保険会社が、メンバーシップのためにここ沖繩で所有している資産は、AFIAの名前でした。

さて、私は、AFIAが初めて沖縄に来たときにさかのぼると、問題が提起されていたことを思い出します。それは重大な問題で、AFIAとは何であるのか、AFIAは法的存在と言えるのか、支店を設置することができるのかというものでした。私は、AFIAは、日本の商法に基づき設立されたものではないと理解しています。ホーム保険会社が、日本の商法に基づいて設立されたかどうか判断できませんでした。私が、ホーム保険会社とAFIAを被告にした理由は、沖縄に実在する会社と、沖縄で実際にビジネスを行っている会社を含めることです。私は、この裁判所の管轄区域内では資産を有せず、あるいはビジネスを行っていない実在しない会社に対する判決を得ることで事足りるとは思っていません。

日本商法あるいは民法には、日本、現状では日本の代わりに沖縄と言うことになりますが、日本でビジネスを行う外国会社で、商法に基づき必要な支店登記を怠った場合、他人は、それを無視するか、あるいは、その法人格の存在を否定することができます。さて、問題は、ホーム保険会社が、沖縄に存在するのかどうか決める必要があります。この訴訟は、AFIAだけでなく、ホーム保険会社の代表者であるハリマン氏に対して提起された

裁判長： 申し立ては、単に、AFIAだけですわ、代理人。

ヘイグッド代理人： もし、AFIAが当事者とならなければ、沖縄に存在する資産はAFIAが持っています。AFIAは、大山に相当数の不動産を有しています。彼らが、AFIAに対する判決に基づく支払いをしなければ、私は、大山地区に、現在はAFIAによって占有されている土地やオフィスビルに対する執行を計画しています。何故なら、会社が所有し、現存する銀行口座にある少額の預金や事務所内備品以外に資産を知りえないからです。

もし、マクレラン代理人が、ホーム保険会社が、管轄区域内に実在し、資産を有し、経済的に責任を負い、被告らに対する判決に基づく支払いをすることができることを明らかにすれば、私は、AFIAを訴訟の対象外とし、手続きをホーム保険会社のみに対して進めることに異議は述べません。そうでなければ、私は、日本民法に依拠します。また、私は、ホーム保険会社の有する資産を知りえないので、日本民法に基づくAFIAに対する訴訟を進めたいと思います。資産が土地であれ、ビルであれ、この地域で私が知っているのはAFIAが所有していることであり、ホーム保険会社がこの地域で所有しているものではありません。

裁判長： あなたが言及している民法は何条でしょうか？

ヘイグッド代理人： すみません。私は、今、民法のコピーを持っていません。
ただ、多分、日本民法43条だと思います。

裁判長： その条文の実質は何ですか？

ヘイグッド代理人： それは次のようなことです、裁判長。外国会社が日本で
ビジネスする場合で、日本民法で必要とされている支店登記を怠った場合、
その会社と取引した者は、その会社、未登記会社の存在を無視し否定する
ことができるというものです。

裁判長： さらにどうなっていますか。続けて下さい。

ヘイグッド代理人： 法はそのようになっています。私が主張したいのは、保
険会社がここでビジネス活動を行い、保険証券を販売し、資産がないので
あれば、AFIAを相手にすることができるべきということです。代理店関
係は否定され、AFIAは、当事者として責任を負うべきです、未登記外国
会社のために活動したのですから。法が適用されることによって制裁が課
せられます。それは、即ち、AFIAが追加当事者となる、ある時は原告と
して、ある時は被告として、ということです。AFIAが、この訴訟の当事
者としてあり続けても、何の不利益も、また、何の損害もないと考えます。
何故なら、この裁判で得られた判決は、AFIAとともにホーム保険会社
に対するものであり、どちらか片方が判決に基づき支払えば、他に求償で
きるからです。私は、マクレラン代理人も、AFIAが、複数の会社から構成
される組織であることを認めると思います。ここにコピーがありますが

裁判長： マクレランさん——

ヘイグッド代理人： 私は、複数の会社名が記載されたライセンスのコピーを
持っています——

裁判長： (さえぎって) この議論で代理人が述べたのは、ヘイグッドさん——

ヘイグッド代理人： この時点でAFIAを対象外としても何ら有益なことはな
く、また、AFIAをこのまま当事者としても何らの損害もないと考えます。
何故なら——

裁判長： では、代理人——

ヘイグッド代理人： 何故なら、AFIAが判決に基づき支払うということは、
彼らが、その会員会社であるホーム保険会社に代わって支払うというこ
だからです。

裁判長： 私は、問題は、それが損害であるかどうか、資産があるかどうかではなく、単に、責任を負うべきかどうかだと理解しています。そのことを決めるべきであって、資産があるかどうかではありません。それは、あなたが、判決をえた時に生じる、あなた方の問題です。この時点で、そのことを問題にするのは時期尚早でしょう。

マクレラン代理人： 裁判所が認めるのであれば、指摘したいことがあります。おそらく、ヘイグッド代理人は、知らないと思います。私たちの法律事務所は、彼が、AFIAの存在に関して言及したのと同じ問題に対処しています。AFIAは、実際、ニューヨーク州法に基づき組織されたビジネス協会で、会社とは異なるものとして、認められています。

日本法では、協会の制度がありません。それは、会社ではないし、合資会社の定義にも合致しません。日本法は、それを法的存在として認めていません。それ故、沖縄のAFIAの支配人は、その交代のたびに、これら5社の保険会社の代表である支配人として、5社個別の保険会社の支配人として、琉球民政府に再登記する必要があります。毎回です。そこで、ホーム保険は、ここでは、会社として登記され、その代表は、現職支配人です。

裁判長： 私が関心をもっているのは、日本民法43条です。ヘイグッドさん、この条文のもとで、AFIAが責任を負うと主張するのですね。

ヘイグッド代理人： AFIAが責任を負うことは可能でしょう。私は、日本法に精通しているわけではありませんし、誰か日本法を知っている人と共同できればと思いますが、今は共同できていません。この申し立ては、私にとっては幾分驚きで、実際、法的主張を用意できません。私は、訴訟当事者とはなりえないという申し立ては、訴訟の早い段階でされるものと思っています。マクレラン代理人は、いつでも可能と指摘していますが。

裁判長： 実際、これらの申し立てについて、事前に通知されていないように思うのですが。

マクレラン代理人： 訴訟中は事前通知しません。裁判中は、口頭で行うことができます。可能性があります。

裁判長： これはたいへん重要な問題です。私は、代理人に、主張を準備するための十分な時間をとってほしいと思います。繰り返しますが、本件での極めて重要な論点であるので。

ヘイグッド代理人： 裁判長、裁判長は、私たちが直面している実務上の難点を理解されています。多くの国々、特にアメリカでは、実際、本件はア

アメリカの法廷であり、多くの点で、アメリカの手続き法に従います。他方、また、この地において、アメリカとは異なる状況や環境がある場合に、法的に必要があれば、一定程度異なる扱いをしなければなりません。実際、アメリカの多くの州あるいはすべての州において、責任保険、賠償保険、火災保険、海上保険、あるいは生命保険ですら、いかなる保険を販売する保険会社も、州内において、一定の保証金を保持しなければなりません。それが、その会社がビジネスをするためのライセンスを得る条件であり、その結果、それらの資産が、保険証券に関する請求をする当事者のために利用されることとなります。しかし、沖縄では、そのような資産は見できません。ホーム保険会社の名前による請求を支払うことができるような資産はありません。むしろ、すべてが、グループであるAFIAの名前にされているようです。そこで、もし、マクレラン代理人の主張、つまり、AFIAを、原告や被告から除外すると主張が認められれば、保険会社に、保険証券に基づき支払いを求めることが目的であるこの訴訟を骨抜きにすることになります。

私たちがホーム保険会社に到達することができるのは、その代表であるAFIAを通じてだけです。そして、裁判長、AFIAは、この地において、実際上、あるいは単に、代理店としてのみ存在しているではありません。マクレラン代理人が主張し、示唆したように、AFIAは、保険会社の組合として、ニューヨーク州において、適法に組織され登録されています。そして、AFIAは、アメリカ以外の外国においてビジネスを行うために組織されたものです。そして、そのメンバーに、被告であるホーム保険会社が含まれているのです。

おそらく、マクレラン代理人は、裁判所と私に、県道1号線の大山に存在している不動産の登記名義人が誰であるのか明らかにすることができるでしょう。その不動産は、AFIAが、店舗として、あるいは事務所職員の住居として占有しています。この不動産は、AFIA名義で登記されているのですか、あるいはホーム保険会社名義ですか？

裁判長： 私の理解では、ホーム保険会社に対する判決の支払いを保障する資産がこの地にあるかどうか、仮にそのような判決になったとしても、私の理解するかぎりでは、それは、無関係で、重要ではありません。責任問題とはまったく関係ありません。

ハイグッド代理人： 裁判長、資産の有無は――

裁判長： 今は責任問題で、判決後の回収ではありません。

ヘイグッド代理人：（間をおいて）それは、提起された法的争点と無関係で、重要ではないかもしれません。しかし、実際、これは検討しなければならない実務上の問題です。同時に、裁判所は、AFIAとホーム保険会社の具体的関係、つまり、真実は当事者と代理店という関係ではなく、それ以上の関係であることに着目すべきです。それは、ホーム保険会社が、実際、AFIAの所有者として、メンバーとなっているメンバー制の事情です——

裁判長：（間をおいて）では、代理人、私は——

ヘイグッド代理人：（続けて）その資産のメンバーあるいは、一部所有者として、その所有形態が、共有不動産権なのか、共有資産なのか分かりませんが、しかし、それは、棄却を求める当事者側に責任があると考えます。AFIAは、異議申し立てにおいて、求めようとしている請求に義務を負っていると考えます。申し立て当事者が、AFIAが実際何であるのか、ホーム保険会社との関係はどのようなものであるのか、裁判所に十分知らせなければならぬ義務があります。裁判所が——

裁判長： いえ、私はそう考えません。

ヘイグッド代理人：（続けて）裁判所が、申し立てを検討し、棄却するのか認容するのか判断する前に。

裁判長： この申し立ては、原告から提出された証拠に基づいていると考えられます。勿論、相手方は、それに基づくことができる権利があります。私は、AFIAの本質を明らかにする義務があるとは考えません。

ヘイグッド代理人： しかし裁判長、現時点では、この訴訟に関する主要文書は提出されていません。つまり、保険証券自体は提出されていません。

裁判長： そうですね。

ヘイグッド代理人： 未だ立証されていません。今までに唯一許容された証拠で、被告による異議なしに認められたものは、原告提出証拠8で、空欄のものです。

裁判長： ですが——

ヘイグッド代理人： 空欄の用紙は、一定の保険約款を含んでいます。更に、裁判長にご注意いただければ、その空欄の用紙には、アメリカ外国保険協会の印字が含まれています。

裁判長： 見せてもらえませんか（証拠を見る）。そうですね。そこには、「この証券に関するあらゆる質問等は、アメリカ外国保険協会まで（住所）」

と記載されています。しかし、保険会社の名前はありません。空欄です。そこには、「〇〇保険会社のために」と記載されていますが、保険会社の名前はありません。しかし、私が指摘しているのは、「この証券に関するあらゆる質問等は、アメリカ外国保険協会まで（住所）」と記載されている事実が、AFIAを、法的に当事者として決定することではないということです。代理人は、規則21条に基づく棄却を求め、私は、それが、手続き、つまり、USCARの法規に基づく手続き法にかなうと考えます。もし、あなたがお望みならば、主張準備時間を与えます、お望みならば。そうでなければ、今、決定する準備ができています。

ヘイグッド代理人： もう少しお時間を下さい。私は、裁判所が、この申し立てを熟慮され、裁判終了まで判断を留保するよう求めます。そのことで、私は、この件について調査し、他の資料等を入手するに必要な時間を得ることができます。

裁判長： さて――

ヘイグッド代理人： 私は、この申し立てを判断する重大な緊急性はないと考えます。申し立てはなされましたが、裁判所は熟慮し、私が調査するための時間を尽くすまで、申し立てに対する判断を延期することができます。そして、私は、私たちが、私に時間を与えないほど裁判の進行をとめてしまう、つまり、すべてをとめ、この問題調査の時間を与えないようにすべきであるとは考えません。

裁判長： 手続きを求めることを望まないのですね？

ヘイグッド代理人： そうです。私は、裁判を進め、この申し立てに対する判断は後で行うべきと考えます。

裁判長： 代理人、この点についてご意見ありますか。

マクレラン代理人： もちろん、規則21条では、明らかにすべては、裁判所がどのようにしたいのか、裁判所の裁量に委ねられています。しかし、現時点までの記録状態からすれば、契約について議論され、この契約の当事者が誰であるのか判断する必要があります。さもなければ、私は、訴えられるべきでなかった被告のための防御を続けなければなりません。当事者であるAFIAとFECONとの間には、AFIAが、一定の事項を行うべき契約当事者関係があります。

裁判長： 申し立ての性質上、それを長期間放置したくありません。もし、申し立てが認容されるべきものであれば、手続きの最終段階までに認容され

るべきです。何故なら、そうでなければ、陪審が、当事者として扱いつけなければならないからです。また、もし変更になったら、陪審にとっては、困難な仕事が増えるからです。言い換えれば、もし、申し立てが不十分な証拠に基づくというものであれば、後々まで延ばすことができるでしょうが、当事者からの除外という申し立ては、長期間放置すべきではありません。さて、ヘイグッドさん、あなたが、「申し立てに対する判断を後にする」と述べる場合、いつまでを想定しているのですか。

ヘイグッド代理人： 裁判長、申し立てによって違いはありません。当事者からの除外と、特定の当事者に関する訴訟棄却の法的効果は同じです。違いはありません。それは、ある程度勝訴理由がありそうなものを簡単に処理するようなものです。本件訴訟は、6万5千ドルと利息の支払いを求めるもので、それを簡単に当事者から除外することは——

裁判長： 正直に申し上げて——

ヘイグッド代理人： 規則21条の下——、私は、適切な規則、この状況において適用されるべき規則は41条、つまり、訴訟の棄却であり、b項によれば——

裁判長： 代理人——

ヘイグッド代理人： そこには、「不本意な棄却、その効果」とあり、その第2文では、「原告が、陪審なしで審理される裁判において、証拠提出をおえた後、被告は、権利放棄することなく——」

マクレラン代理人： それは、陪審なしの裁判の場合です。

裁判長： それは、指示評決の申し立てです。

ヘイグッド代理人： では、なぜ、被告は、指示評決の申し立てをしなかったのでしょうか。

裁判長： どのような申し立てをするかは、完全に被告が決めることです。我々は、被告に対して、どのように訴訟進行するのか教えることはできません。完全に被告が決めることです。もし、被告が規則21条に基づきたいと思うのであれば、私としては、他の規則に基づくよう求めることはできません。

ヘイグッド代理人： そうですが、裁判所は、被告の申し立てを認める必要はありません。裁判所としては、「私は、当事者からの除外の申し立ては却下しますが、もし、あなたが望むのであれば、指示評決を求める別の申し立てを審理することができる」と述べることができます。

裁判長： そうであれば、もし、被告側が法的に有利であれば、申し立てを認容することができるかと述べているのです。

ヘイグッド代理人： しかし、裁判長、単に当事者を除外することは、ここでは適切な手続きではありません。

裁判長： はっきり申し上げて、それが、私が行おうとしていることです。

ヘイグッド代理人： 本件では、被告が、請求されている訴訟から解放される権利を有していることを明らかにしていません。AFIAという名前は、この訴訟のあらゆる段階に現れています。被告は、AFIAが当事者ではないことを示すいかなる証拠も提出していません。AFIAは、ホーム保険会社と共に共同被告とされました。正直に言えば、原告は、その関係がわからなかったからです。今でもどのような関係がわかりません。裁判所も、十分には、その関係を考慮してこなかったと思います。

裁判長： あなたは、何の議論の進展も示していません。また、我々は、原告によって提出された証拠に依拠しなければなりません。そして、私は、あなたは、資産の問題のゆえにAFIAを被告にしたと述べたと理解しています。

ヘイグッド代理人： 裁判長が、それが理由の1つですが、理由はそれだけではありません。

裁判長： 分かりました、そうですね。しかしあなたは、AFIAが保険証券に拘束されると推測されるような根拠を示していますか？ 私には、AFIA保険証券に拘束される根拠が示されていると思えません。単に、代理店として行動していたように見えます。

ヘイグッド代理人： それが、私が指摘しているポイントです、裁判長。AFIAが単に代理店としてのみ行動していたことを示す証拠は提出されていないと理解しています。マクレラン代理人は、申し立てを行い、AFIAは代理店としてのみ行動していると主張していますが、何らの証明もしていません。私は、申し立て当事者、つまり、当事者が被告から排除されるべきと主張する当事者が、裁判所に対して、その正確な関係性を十分に示す義務があると考えます。現時点では、私たちには分かりません。単に、代理店かも知れないと推測しているだけです。私は、AFIAが、マクレラン代理人を被告の代理人として依頼していることを知っています。それは、私にとって、裁判所にとって明らかなことです。ホーム保険会社や他の会社ではありません。

裁判長： ホーム保険会社は、この地に事務所を設けていません。とすれば、事の成り行き上、その代理店がそのアレンジをすることになるでしょう。それが、まさに、AFIAがここに存在する理由であると私は考えます。ホーム保険会社ではなく、AFIAの方が、代理人を雇うのが適切でしょう。

ヘイグッド代理人： そうです、裁判長、しかし、私が問題にしているのは、決めようとしているのは、まさに、AFIAとは何であるのか、ということです。マクレラン代理人は、AFIAは、ニューヨーク州法の下で、適法に登録された組合であると主張しました。彼は、ニューヨーク州法は、この種のことを容認していると主張しました。そこで、もし、AFIAが登録された存在であれば、AFIAは、保険証券において、保険業者とされているホーム保険会社との関係性を明らかにする組合規定を持っていないかならないと思います。

そして、私は、申し立て当事者が、解放に値することを証明する義務があると思います。組合規定を持ってこさせ、裁判所に、AFIAは単に代理店にすぎないことを示させるべきです。それがなされれば、私は、申し立てに対して争わないでしょう。

裁判長： え？

ヘイグッド代理人： もし、被告が、AFIAが、組合規定あるいはいずれかの文書で、AFIAは単に代理店であり、当事者であるホーム保険会社と他の何らの関係性も有しないことを明らかにすれば、申し立てが認められるでしょうが、何も示されていません。被告は、単に主張しているだけです。AFIAの支配人が法廷に来て、被告席に座っています。ハリマン氏は支配人で、彼が雇用されている組織の組合規定の写しを提出できるはずで

裁判長： 裁判所としては、証明責任は原告にあると考え、被告からなされた申し立てについては、否定する証拠がないと考えられます。

ヘイグッド代理人： 原告が、被告の本質あるいは法的存在を証明する必要はありません。被告は、法廷に現れ、防御していることによって、この存在を認めています。私は、AFIA、ホーム保険会社、あるいはその他の会社の実体を証明することができません。これは、まさに、被告側に存在する情報です。訴訟のこの段階は、訴訟の結果、多大な損害を被るかもしれない被告の1社を簡単に除外するかどうかです。

AFIAは、正に本人以上の存在かもしれません。私には分かりません。このことを調査する時間をいただきたい。もし、あなたが、訴訟を中断し、

陪審を解放するのであれば、——（聴取不能）

裁判長： 私は、あなたに、準備する時間を十分に与えたいと思います。

ヘイグッド代理人： 代替手段は、私が示唆したことですが、裁判所が、この申し立てに対する判断を留保することです。

裁判長： さて。

ヘイグッド代理人： すべての証拠調べがおわるまで、被告の立証が終了するまで留保すれば、この争点がより明らかになるでしょう。私は、マクレラン代理人は、本日の午後、被告側証人として、ハリマン氏に証言させようとしていると理解しています。ハリマン氏は、私の知る限り、AFIAの支配人であり、ハリマン氏は、まさに、この問題について明らかにすることができましょう。（聴取不能）しかし、私は、心から、裁判所に対し、申し立てに対する判断を留保するよう求めます。

裁判長： 私は今判断しません。そのことを告げることはできます。

ヘイグッド代理人： 可能であれば、被告側の立証が始まるまで、その時まで、陪審を続けなければなりません。訴訟を進行させ、判断を後にすることができます。裁判長——

マクレラン代理人： 裁判長、少しお聞きいただけませんか？

裁判長： どうぞ。

マクレラン代理人： 私は、原告の立証が終了したこの時点で、裁判所に指摘しておきたいのです。訴訟は主張に拘束されなければならない。主張は、手続きの一部です。請求によれば、私たちが答弁しましたが、第1 訴因の第2 段落で述べられています。1959年11月30日のことで、それ以来のすべての証拠は、被告間、つまり、保険業者と極東建設サービス会社との間において、責任保険契約として存在しています。

これまでのところ、AFIAが、保険業者であることは、原告によって、何ら明らかにされていません。原告側の立証は終了しました。ですから、我々は、AFIAが当事者外とされるべきだと考えます。保険業者であることは示されていません。

裁判長： 代理人は、日本法43条を引用されました。私は詳しく知りませんが、検討しなければなりません。そして、私は、代理人に、この件について調査する時間を与えます、時間が欲しいと述べられるので。

ヘイグッド代理人： そうです。

裁判長： そして、決定はしばらく先にしなければなりません。どの程度の時

間が必要ですか？

ヘイグッド代理人： 裁判長、それは、本日午後の審理に入るかどうか、我々が調査することができるかどうかによって左右されます。

裁判長： あなたは、もし、AFIAが単なる代理店である証拠が分かれば、AFIAを当事者外とすることに同意すると述べられましたね。

ヘイグッド代理人： そうです。

裁判長： AFIAの関係者を法廷に呼ぶことができますか？

マクレラン代理人： ハリマン氏、すなわち支配人が在廷しています、裁判長。彼を証人とすることが可能です。

裁判長： ここで休廷した方がいいと思います。そして、ハリマン氏、マクレラン代理人と相談して下さい。

マクレラン代理人： 裁判所にお許しいただけるのであれば、ハリマン氏を、当方の申し立てを立証する証人したいと思います。

裁判長： 異議ありませんね。

ヘイグッド代理人： もし、ハリマン氏が証人となるのであれば、陪審を在廷させるべきです。

マクレラン代理人： これは法律問題です、裁判長、陪審員が判断すべき事項ではありません。

ヘイグッド代理人： 裁判長、事実問題です。被告AFIAの本質は何であるか、AFIAとは一体何であるのか。

裁判長： さて、われわれがしなければならないと、私が考えていることをお話しします——。

ヘイグッド代理人： 私は、ハリマン氏の単なる口頭証言は、この問題について一定程度明らかにすることができると思います。しかし、十分に明らかにすることができるかどうか、この問題について証明することができるかどうかは、彼が、証言台で証言すること次第です。私は、AFIAと他の会社、例えば、ニューヨーク州のホーム保険会社との関係性についてのベスト・エビデンスは、AFIAの認証された組合規定であると考えます。それが、その関係がジョイント・ベンチャーであるのかどうか、私は、そのように考えていますが。ホーム保険会社と他の複数の会社が、ジョイント・ベンチャー形式で、この協会のもとでともに活動していると考えています。ジョイント・ベンチャー協定は、パートナーシップと類似しています。ですから、一社の責任は、すべてのパートナーの責任です。

裁判長、ですから、AFIAのメンバー会社すべてが、ホーム保険会社と一緒に責任を負うべきです。ただ、私には分かりません。また、裁判所がご存知のことも知りません。私は、十分な情報が得られるまで性急な結論を出すべきでないと考えます。

裁判長： 私は、現時点では判断しません。

ヘイグッド代理人： 被告AFIAの名称は、訴状で指摘したように、アメリカン・フォーリン・インシュアランス・アソシエーションで、また、「別名AFIA」と呼んでいます。何故なら、私が、商業登記簿を探索したところ、当地では、ビジネスを展開する存在として、アメリカン・フォーリン・インシュアランス・アソシエーションを発見することができないからです。琉球政府の外国投資委員会によってライセンスを与えられたいくつかの保険会社の存在を知りえますが、それらは、アメリカン・フォーリン・インシュアランス・アソシエーションを通じて、あるいは、それを代表者としてビジネスを行うことができます。しかし、この協会の、他の複数のメンバー会社の責任がどの程度になるのか、説明されていません。

裁判長： では、代理人――

ヘイグッド代理人： この保険証券については、裁判長、おそらく、AFIAの組合規定には、外国の自動車保険での損害は、他のメンバー会社と共有されるという条項の存在を見つけ得ると思います。ただ、それは、申し立て当事者が明らかにする義務を負うと私は考えます――。

裁判長： 今、それが問題なのです。

ヘイグッド代理人： 証明することは――

裁判長： AFIAというよりは、他のメンバー会社との間ということ。

ヘイグッド代理人： ジョイント・ベンチャーあるいは一般的パートナーシップがビジネスを行う場合、そのメンバーのうちの1社が締結した契約は、パートナーシップ契約あるいはジョイント・ベンチャー契約に基づいて、その名の下で行われたものは、個々のメンバーの活動によって生じた責任について、他のパートナーあるいはジョイント・ベンチャーすべてが共同して責任を負うこととなります。証明できていませんが、AFIAの組合規定は、本件会社間におけるパートナーシップ、一般的なパートナーシップの性質を有すると私は考えます。しかし、繰り返しますが、裁判長、そのことを明らかにすることができるのは被告です。被告は、この法廷において、AFIAが、代理人として以外の活動をした証拠がないから、当事者

外とすべきだという申し立てを行っています。裁判長、記録上、AFIAは、保険料を集めよう、あるいは集めたという証拠があります。

裁判長： しかし、それは代理店であることを示していませんか？ それとも何か他のものを示していますか？

ヘイグッド代理人： AFIAが非放棄約定を締結したことと、AFIAが本件事故を調査したということです。

裁判長： でも、それだけでは——

ヘイグッド代理人： 彼らは、本件に大いに関与しています。彼らは、請求書を送付し、お金を回収しようと試み、実際に回収しています。そして、AFIAは、この保険代理において、つまり、この協定において、すべての交渉過程において非常に重要な要素であることを示す十分な証拠があると考えます。つまりこの商取引全体において、この位置づけにおいて、意味しています。被告は法廷において、「我々は、代理店として行動しただけだ」と述べますが、そのことは、彼らが証明すべきだと私は主張します。

被告は、この法廷において、除外を求めています。被告が当事者として除外されることです。私は、申し立て当事者が、AFIAが単に代理店であり、それ以上のものではなく、当事者でないことを明らかにする義務を負っていると主張します。

裁判長： 申し上げたように——

ヘイグッド代理人： 基本定款で、アメリカ外国保険協会が中心であることを証明できると思います。

裁判長： 私は、皆さんに以前申し上げた勧告を繰り返します。そして、原告は自分の言い分が正しいことを証明することが求められ、このような被告訴訟代理人によって出された動議は証拠不十分であることを証明する責任が原告にあります。AFIAの責任を証明することまでは原告の責務ではありません。

ヘイグッド代理人： その申し立ては単に規則21の規定に従って行われたのですか、またはマクレラン代理人は裁判所の他の規則を使ったのですか？

裁判長： マクレラン代理人は、規則21条に基づく申し立てをしています。

ヘイグッド代理人： 規則21条に従ったのですか、他のルールは存在しないのですか？

マクレラン代理人： それだけです。それを読む限り、それは裁判所の責任です。裁判所が決定する権限を持っています。裁判所が判断すべき範囲です。

裁判長： 今、日本の民法第23条に関する言及がされているので、私はそれを見たいと思います。

ヘイグッド代理人： 非常に注意深く規則21条、とりわけその第3文を読んで下さい。これは訴え却下の理由にされていません。

裁判長： たしかに。しかし、それは、一般的に訴訟を棄却するものです。言い換えれば、AFIAに対する訴訟のみならず、ホーム保険会社に対する訴訟の棄却に関するものです。正しいでしょうか？

マクレラン代理人： それが正しいと思います。

裁判長： 私はそういう意味にとります。すなわち、「当事者は、訴訟のいかなる段階においても、相手方当事者の申し立てに基づく裁判所の命令又は当事者本人の申し立てにより、そのようにするのが適正なら、脱落させられたり又は加えられたりすることができる。当事者に対するいかなる請求も維持され、又は分離して進めてよい。」

ヘイグッド代理人： 裁判所は、適切な時期になっているとお考えなのですね？

裁判長： 適切な時期にしようとしています。あなたは、ご自身の意見を述べることができます。先ほど提案したように、あなたに、この申し立てに対して反論する準備の時間を与えます。

ヘイグッド代理人： 分かりました、裁判長。

裁判長： ——しかしこれを言うておきます。いま、私自身は2つばかりのことを調べてみたいと思います。その間にマクレラン代理人と話し合ったらどうでしょうか。記録のないところで、当事者双方が同意できるなら、証人とかAFIAの本質に関することとか、ご希望のままに、記録のないところからです。そして、午後1時になったらこの法廷に帰ってきて、どんな結論が出たか、私に教えてほしいと思います。そういうことでどうですか？ いいのではないですか？

マクレラン代理人： 異議ありません、裁判長。

ヘイグッド代理人： 異議ありません。

裁判長： では、後ほど。

(続く)